

道立漁業研修所が体験型短期研修「漁業者入門研修」の受講生を募集

北海道立漁業研修所が、平成 26 年 7 月 28 日（月）から 8 月 1 日（金）に実施する「漁業者入門研修」の受講生を募集しています。問い合わせ、申し込み等につきましては、次ページ以降のチラシ及び募集要領をご覧ください。



講義を聴く研修生



漁労実習



網仕立て実習

北海道で漁師になりたい夢がある・・・

「漁業者入門研修」 受講生募集！！

●平成26年7月28日(月)～8月1日(金)実施決定！！

この研修は、北海道での漁業就業を希望する人を対象にした「道立漁業研修所」の体験型短期研修です。

平成26年度漁業者入門研修募集要領

◆受講対象者 つぎの(1)～(3)の全てに該当する人

(1) Uターン・Iターン・転業等により将来北海道内での新規漁業就業を希望する人

(2) 平成26年4月1日現在、原則として満20才以上40才以下の人

(3) 全ての日程に参加できる人

※この研修を受講することが、将来、北海道で漁業者となることを保証するものではありません。

なお、北海道漁業就業支援協議会では、漁業就業希望者からの就業相談に応じています。

◆研修期間 平成26年7月28日(月)～平成26年8月1日(金) 5日間

◆場 所 北海道立漁業研修所(北海道茅部郡鹿部町字本別540番地)

◆研修内容 ・体験：ロープワーク、アバリ(網針)の使い方、網修理、乗船実習等

・座学：北海道漁業の現状、漁具漁法、漁師になるには、意見交換等

◆定 員 10名(定員を超えた場合には、選考のうえ受講者を決定させていただきます。)

◆募集期間 平成26年5月26日(月)～平成26年6月30日(月)

◆研修参加に要する自己負担金 16,000円程度(当研修所までの往復交通費は、含みません。)

※研修中は、当研修所併設の宿泊施設に宿泊していただきます。上記には、食費、宿泊費を含みます。

◆申込み先 北海道立漁業研修所

〒041-1404 北海道茅部郡鹿部町字本別540番地

TEL 01372-7-5111 FAX 01372-7-3042

URL : <http://www.host.or.jp/net/gyoken/>

◆問い合わせ先

①漁業就業等に関すること

北海道漁業就業支援協議会(北海道水産会内)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道水産ビル内

TEL 011-280-3007 FAX 011-280-3008

②研修内容、研修所の所在地情報や交通事情等に関すること

上記申込先(北海道立漁業研修所)

平成26年度 漁業者入門研修受講生募集要領

1 目 的

北海道で新たに漁業を営みたいと希望する人が、漁業に関する初歩的な技術や知識を修得することにより、北海道漁業に対する理解を深め、漁業就業へのきっかけづくりとするとともに、円滑な漁業就業への一助とする。

2 受講対象者

つぎの(1)～(3)の全てに該当する人

- (1) Uターン・Iターン・転業等により、将来北海道内での新規漁業就業を希望する人
- (2) 平成26年4月1日現在、原則として満20才以上40才以下の人
- (3) 全ての日程に参加できる人

Uターンとは	北海道内の出身であって出身市町村以外で漁業以外の職業に従事しているが、将来出身市町村に戻って漁業に従事することを希望している。
Iターンとは	漁業以外の職業に従事しているが、将来北海道内（出身市町村を除く）で漁業に従事することを希望している。
転業とは	北海道内の出身市町村内に居住しており、漁業以外の職業に従事しているが、将来同じ市町村内で漁業に従事することを希望している。

※この研修を受講することが、将来、北海道で漁業者となることを保証するものではありません。
なお、北海道漁業就業支援協議会では、漁業就業希望者からの就業相談に応じています。

3 研修期間

平成26年7月28日（月）～平成26年8月1日（金） 5日間

4 場 所

北海道立漁業研修所 （北海道茅部郡鹿部町字本別540）

5 定 員

10名

6 申込み方法及び募集期間

申込み方法：別添受講申込書により、郵送、ファックス又はEメールで期日までに北海道立漁業研修所に申し込んでください
申込用紙は、漁業研修所ホームページからダウンロードできます。

募集期間：平成26年5月26日（月）～平成26年6月30日（月）必着

7 研修参加に要する自己負担金

16,000円（内訳は別表のとおりです。なお、漁業研修所までの往復交通費は含みません。）

※ 研修中は、漁業研修所併設の宿泊施設に宿泊していただきます。

8 研修内容（予定）

日程	午 前		午 後	
	内 容	形態	内 容	形態
7/28 (月)	・開講式、オリエンテーション ・北海道漁業の現状 ・底建網の構造 ・ロープワーク1（結びの基本）	座学 体験 体験	・乗船実習1（底建網の網入れ）	体験
7/29 (火)	・乗船実習2（底建網の網起こし、網揚げ）	体験	・ロープワーク2（サツマの入れ方）	体験
7/30 (水)	・アバリの使い方 ・網修理	体験 体験	・漁具漁法（CD 図鑑、噴射式桁網、刺し網使用）	座学
7/30 (木)	・乗船実習3（操船実習、漁船機器の取扱、ロープワーク）	体験	・漁獲物の調理実習（魚のおろし方、包丁の使い方・研ぎ方）	体験
8/2 (金)	・「北海道で漁師になるには」 ・意見交換（地元漁業士会、漁青連等） ・修了式	座学 座学	—	

※ 気象条件・参加者の状況等により日程を変更する場合があります。

9 主催等

主 催：北海道立漁業研修所

協 賛：北海道漁業就業支援協議会（（社）北海道水産会内）

10 申込み先

北海道立漁業研修所

〒041-1404 北海道茅部郡鹿部町字本別540番地

TEL 01372-7-5111 FAX 01372-7-3042

E-mail: gyoken@hakodate.or.jp URL: http://www.host.or.jp/net/gyoken/

11 受講者の決定及び通知

募集締切後、受講申込者の中から選考し、受講者を決定します。

受講者を決定したときは、入所案内と併せて本人に通知します。

12 問い合わせ先

①漁業就業等に関すること

北海道漁業就業支援協議会（（社）北海道水産会内）

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道水産ビル内

TEL: 011-280-3007 FAX 011-280-3008

E-mail: fish01@h-suisankai.or.jp URL: http://h-suisankai.or.jp/enter.html

②研修内容、研修所の所在地情報や交通事情等に関すること

北海道立漁業研修所 総務研修課

〒041-1404 北海道茅部郡鹿部町字本別540

TEL: 01372-7-5111 FAX 01372-7-3042

E-mail: gyoken@hakodate.or.jp URL: http://www.host.or.jp/net/gyoken/

研修参加に要する自己負担金16,000円の内訳

別 表

費 用 項 目	金 額 (円)	内 訳
1 北海道に納めていただく経費		道条例に基づき徴収します。
・ 研修受講料	2,900	1日580円×5日間
・ 宿泊施設使用料	360	1日 60円×6日間 (前泊)
小 計	3,260	
2 実費を支払っていただく経費		
・ 食 費	6,010	研修初日の朝食から最終日の昼食 (朝食 320 円、昼食・夕食各 490 円)
・ 宿泊に伴う寝具クリーニング代	800	概算額
・ 宿泊に伴う電気、ガス、水道、 燃料代	3,000	概算額
・ 傷害保険料	800	次の保険に全員加入していただきます (加入手続 きは道立漁業研修所が行います)。 死亡・後遺障害保険 500 万円、入院保険 4,000 円/日、通院保険 2,000 円/日、賠償責任保険 1 千万円 (研修期間の前後各 1 日を含む。)
・ その他雑費	2,130	振込手数料等 (端数調整含む)
小 計	12,740	
合 計	16,000	

※ 研修に必要なテキスト、資材、外部講師謝金等は道立漁業研修所が負担しますので、研修生には上記の費用を負担していただきます。

※ 寝具クリーニング代、電気、ガス、水道、燃料代については概算額ですので、研修修了後精算のうえ、残金が発生した場合は、後日返金します。

※ 上記1及び2の研修経費16,000円の納入方法は受講決定通知の時にお知らせします。

※ 市町村民税が非課税となっている世帯に属する方等については、研修受講料の減免措置(1/2)があります。

なお、受講費用を主として負担する者が大規模な災害(知事の定めるものに限る。)により被害を受けた者である場合は、研修受講料及び宿泊施設使用料の免除措置があります。

詳しくは、漁業研修所までお問い合わせ願います。

漁業者入門研修受講申込書

[illegible]